

# 後期高齢者医療制度についてのお知らせ

## ● 保険証（被保険者証）を更新します

《7月31日まで・うすい青色》

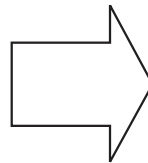
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成27年7月31日

---

後期高齢者医療被保険者証 有効期限  
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成27年7月31日  
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名 広域 太郎 性別 男  
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日  
資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日  
発効期日 平成〇〇年〇〇月〇〇日  
交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日  
一部負担金の割合 〇割

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇  
保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合



《8月1日から・うすい緑色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成28年7月31日

---

後期高齢者医療被保険者証 有効期限  
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成28年7月31日  
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名 広域 太郎 性別 男  
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日  
資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日  
発効期日 平成〇〇年〇〇月〇〇日  
交付年月日 平成27年 8月 1日  
一部負担金の割合 〇割

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇  
保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療の保険証は、揖斐川町に住所を有するすべての75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で、広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成27年7月31日ですので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のうすい青色からうすい緑色に変わります。

古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど十分注意してください。

## ● 平成27年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成27年度の保険料は平成26年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

### 【保険料の決まり方】

平成27年度の保険料	=	均等割額	+	所得割額
限度額57万円(年額) 100円未満切捨て		被保険者1人当たり 41,840円		被保険者の所得※× 所得割率7.99%

※所得＝総所得金額等－33万円(基礎控除額)

## ●平成 27 年度の保険料の軽減措置について

①保険料の均等割額が世帯の所得によって下記のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の平成 26 年中の総所得金額等の合計額
9 割軽減	「33 万円（基礎控除額）」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他各種所得がない場合）
8.5 割軽減	「33 万円（基礎控除額）」以下の世帯
5 割軽減	「33 万円（基礎控除額） + 26 万円×世帯の被保険者数」以下の世帯
2 割軽減	「33 万円（基礎控除額） + 47 万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

- 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除 15 万円（65 歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。
- 軽減判定日は 4 月 1 日または資格を取得した日となります。

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方は、所得割額が一律 5 割軽減されます。

③被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が 9 割軽減されます。

※被用者保険… 協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。）

## ●保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく特別徴収と口座振替や納付書でお支払いいただく普通徴収があります。

●年金からのお支払い（特別徴収）

年金の受給額が年額 18 万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の 2 分の 1 を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

●口座振替や納付書によるお支払い（普通徴収）

年金からのお支払いとならない方は、揖斐川町から送付される納付書や、口座振替によるお支払いとなります。便利で安心な口座振替がお勧めです。

## ●保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。口座振替によるお支払いを希望される方は揖斐川町役場 住民課にお問い合わせください。

## ●保険料のお支払いが難しいとき

揖斐川町役場 住民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。

十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

議会だより 臨時会

5月15日に平成27年第3回揖斐川町議会臨時会が開催され、次の議案が原案どおり承認・可決されました。

承認案件

● 揖斐川町税条例等の一部を改正する条例(専決処分事項の承認)  
 地方税法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。

● 揖斐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(専決処分事項の承認)  
 国民健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正が行われました。

● 平成26年度揖斐川町一般会計補正予算(第9号)(専決処分事項の承認)  
 財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

条例案件

● 揖斐川町計画審議会設置条例の一部を改正する条例  
 地域審議会の設置に関する協議により設置された地域審議会が、平成27年3月31日をもって廃止され、新たに地域協議会が

設置されたため、所要の改正が行われました。

その他案件

● 工事請負契約の変更  
 揖斐地区特環公共下水道管渠H26-13工区(下新町)工事  
 変更前の契約金額7884万円  
 変更後の契約金額7062万3360円

● 工事請負契約の変更  
 揖斐地区特環公共下水道管渠H26-14工区(上新町・七間町)工事  
 変更前の契約金額6339万6000円  
 変更後の契約金額5423万3280円

議会活動報告

4月

24日 第1回月例会  
 24日 第4回議会運営委員会

5月

15日 第3回臨時会  
 15日 第5回議会運営委員会  
 15日 第1回議会改革検討特別委員会  
 21日 徳山水力発電所視察

エコドームでの資源ごみの回収について

● 平成27年7月から下記回収品目(青字)が追加されます。

回収品目	回収日	回収時間	搬入方法
古紙等(新聞・雑誌・ダンボール・布類)	毎週火曜日 毎週日曜日	9時～11時30分	駐車場からの 個人持込方式
缶類(スチール・アルミ別)	毎週火曜日 毎週日曜日	9時～11時30分	
ガラスびん(無色・茶・その他)			
ペットボトル			
プラスチック製・紙製容器包装			
牛乳パック			
白色トレイ			
乾電池・蛍光灯・電球			

※エコドームでは、燃やすごみ、可燃性粗大ごみ、金属性粗大ごみ、不燃ごみは搬入できません。

空缶・ペットボトル回収機の撤去について

揖斐川保健センター前の空缶、ペットボトル回収機は平成27年9月末をもって撤去させていただきます。エコドームまたは、各地域ごみ収集日をご利用ください。

缶類の分別収集について

平成27年10月から各地域の集積場においてスチール缶とアルミ缶の分別収集にご協力をお願いします。  
 ※アルミ缶とスチール缶を分別し圧縮することによりリサイクル料金の増額が見込めます。

お問い合わせ 揖斐川町役場 住民福祉部 生活環境課 TEL 22-2111

Information Room

## 国民健康保険のお知らせ

### ●国民健康保険税を通知します

平成26年の所得の確定に伴い、平成27年度の国民健康保険税を7月中旬にお知らせします。通知が届きましたら、納付額などの内容を確認してください。

### ●「高齢受給者証」を送付します

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方には7月下旬に「国民健康保険高齢受給者証」を送付します。8月1日以降に医療機関などで受診するときは、保険証と新しい高齢受給者証を窓口に表示してください。

### ●「特定疾病療養受療証」の更新のお知らせ

人工透析などによる特定疾病に該当される方で受療証をお持ちの方も、7月下旬に新しい受療証を郵送します。

### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民課  
Tel 22-2111

## 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ① 緑ヶ丘住宅 5戸
- ・住所 揖斐川町和田386
- ・建設年度 昭和60年度

- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 13300円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

### ② 島住宅 2戸

- ・住所 揖斐川町島142
- ・建設年度 平成10年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK・駐車場2台
- ・家賃 23200円

### ■敷金 家賃の3ヶ月分

### ■入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

### ■募集期間

7月1日(水)～7月15日(水)

### ■入居予定日

平成27年8月下旬を予定

- ③ 北方さつき住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。※詳しくは窓口にてご相談ください。

### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課  
Tel 22-2111 (内線317)

Information Room

## 平成28年度採用 揖斐郡消防組合消防機関の職員募集について

- 募集人員 若干名
- 応募資格

揖斐郡内に居住する方(採用後、居住でも可)で、高等学校または、大学などを卒業した方(平成28年3月卒業見込み可)で身体強健な方。平成28年4月2日以降に生まれた方。

### ●試験日時など

#### 第1次試験

岐阜県市町村職員統一採用試験により実施

■日時 9月20日(日) 8時50分

#### ■場所

岐阜県立岐阜総合学園高等学校

■内容 教養試験、事務適正検査

および消防適正検査

#### 第2次試験

■日程 10月下旬

※日時は未定ですが、決まり次第応募者にお知らせします。

■場所 揖斐郡消防組合消防本部

■内容 口述、作文試験、体力測定

#### ■受付期間

7月1日(水)～7月31日(金)

※土曜日・日曜日、祝日は除く

■最終合格発表 11月中旬

■採用 平成28年4月1日

#### ●申込み方法

揖斐郡消防組合消防本部総務課

え付けの申込み用紙に必要事項を記入して、卒業証明書(卒業見込み証明書)、履歴書、健康診断書(各保健所・公的病院)を添えて、揖斐郡消防組合消防本部総務課へ提出してください。

### ◎備考

第2次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。

職員として採用されると、地方公務員となり、給料や、そのほかの待遇については、町役場の職員とほぼ同様です。

### 【お問い合わせ先】

揖斐郡消防組合消防本部総務課  
揖斐郡大野町中之元824番地  
Tel 32-2551

**人も、会社も、もっと 元気に!**

**中退共済** CHU小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

Information Room

**シルバー人材センターからのお知らせ**

**仕事の受付**

シルバー人材センターでは、地域の皆さまのご希望に添えるよう努力しております。自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。得意な会員が『親切・丁寧・信頼』をモットーに対応いたします。

また、派遣事業も行っておりますので、会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという時にも、ご相談ください。

**仕事例**

畑仕事、庭木の手入れ、草刈り・草取り、ペンキ塗り、襖・障子貼り、宛名書き、病院等の付き添い、家事援助(洗濯、部屋の掃除、風呂掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付けなど)、軽作業、社内清掃 など

**会員募集**

シルバー会員を募集しています。揖斐川町在住の60歳以上の方で興味のある方は、『事業および入会説明会』にお越しください。

**事業および入会説明会**

7月6日(月)、21日(火)午前10時開始(約一時間半かかります。)

場所 揖斐川町福祉総合支援セン

ター 2階 会議室

**【お問い合わせ先】**

揖斐川町シルバー人材センター  
揖斐川町福祉総合支援センター内  
2階

Tel 23-0907  
(午前8時半～午後5時)

**臨時職員の募集について**

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

■職種 臨時福祉給付金受付事務

■勤務地 揖斐川町役場

■募集人員 2名

■賃金 時給810円

■試験 面接試験を実施

■雇用期間 平成27年8月20日から平成27年11月30日まで

■勤務時間 月曜日から金曜日  
(国民の休日を除く)

8時30分から16時30分

**応募方法**

履歴書(市販の用紙)に必要な事項を記入して、7月19日(金)までに揖斐川町役場福祉課まで提出してください。

**【お問い合わせ先】**

揖斐川町役場福祉課  
Tel 22-2111 (内線231)

Information Room

**「マイマイガの駆除」にご協力をお願いします!**

最近マイマイガの幼虫が大量発生し

ているとの情報が寄せられています。

その駆除方法として、幼虫については、バケツに水と少量の洗剤を入れたものを用意し、厚手のビニール袋や割りばしなどを用意して捕まえた幼虫を入れて処理します。幼虫は毒毛があり、直接触れるとかゆみがありますので、ご注意ください。

成虫については、水銀灯の照明や白っぽい外壁を好み産卵します。照明を誘虫性の低い光源(ナトリウム灯やLED灯など)に交換する方法もあります。

また、防犯や道路安全など必要な街灯を除いて、できる限り照明を落としましょう。

外壁や窓にマイマイガが留まっている場合は、ガ専用のエアゾール殺虫剤を使用することも効果が得られます。



マイマイガの幼虫



マイマイガの成虫

**【お問い合わせ先】**

揖斐川町役場生活環境課  
Tel 22-2111

Information Room

**7月は「愛の血液助け合い月間」  
あなたが届ける命のバトン献血**

全国的に少子高齢化が一層進む中、献血を支える若年人口が減少し、逆に輸血を必要とする高齢者人口が増加しています。このため、今後の血液需要は増加することが予想されます。献血は、尊い生命と健康を守るために、大切な役割を担っています。継続的な推進が必要な成分献血と400ml献血への皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**【お問い合わせ先】**

揖斐川保健センター  
Tel 23-1511



**【剛】日本宝くじ協会からのお知らせ**

今年のサマージャンボ宝くじ  
史上最高額の1等・前後賞合わせて7億円!

1等 5億円×23本  
(発売総額690億円・23ユニットの場合)

前後賞各 1億円×46本  
(発売総額690億円・23ユニットの場合)

★発売期間★  
7月8日(水)～7月31日(金)

星降る夜に恋の予感  
〜 揖斐の出逢い〜

揖斐川町商工会青年部では、次の日程で独身男女の交流会を開催します。新たなドラマの始まりになるかもしれません。ぜひご参加ください。

■開催日

9月12日(土)13時〜  
13日(日)10時(予定) ※1泊2日

■内容

バーベキュー、ミニコンサート、ゲーム

■場所 月夜谷ふれあいの里

■参加対象者

〔男性〕  
揖斐川町在住または在勤の独身の成人で社会人 15名

〔女性〕

独身の成人で社会人 15名  
※応募者多数の場合は抽選となります。

■参加費

男性 1名10000円  
女性 1名 5000円

■申込期限 8月5日(水)

■お申込み・お問い合わせ先

揖斐川町商工会青年部 (担当 加藤)  
揖斐川町上南方165-1  
TEL 0585-22-6185

「ツール・ド・西美濃2015」  
参加者募集について

西美濃地域の風土を肌で感じることで地域の魅力を発見するとともに、各市町・団体が連携し、新たな地域ブランドを創造することができるとサイクリングイベントを開催します。

この機会に西美濃地域にお住まいの自転車に興味をお持ちの方はご加いただき、西美濃地域の活性化にご協力をお願いします。

■大会名

「ツール・ド・西美濃2015」

■開催日 9月20日(日)

■メイン会場

大垣市浅中公園総合グラウンド

■コース

西美濃地域2市9町を巡る  
約130キロメートル

■募集人数 500名

■募集対象者

16才以上の健康な男女で、本コースで完走できる自信のある方。(未成年者の方は保護者の同意が必要です。)

■エントリー開始 7月23日(木)

■エントリー方法

インターネットまたはFAX  
(大会HPをご覧ください)

■参加料 6000円

■特徴

OS(おもてなしステーション5か所)にて各市町の特産と人でおも

てなし

■注意事項

本大会は、スピードを競うレースではありません。まち並みや自然を楽しみながら、ポイント毎に決められた時間をグループで走っていただくサイクリングです。

●ボランティア募集について

大会を支えていただくボランティアスタッフを募集します。

このイベントは、各市町・団体・地域住民が連携し、西美濃地域の活性化に寄与することを目的としています。

ボランティアスタッフとしての温かいおもてなしで、サイクリストの皆さんをサポートしませんか。

■主催

ツール・ド・西美濃実行委員会

■構成団体

大垣商工会議所、大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、(公社)大垣青年会議所

【お問い合わせ先】

公益社団法人大垣青年会議所事務局  
TEL 0584-47-8275  
FAX 0584-47-8276  
E-MAIL info@ogaki-jc.jp  
【大会ホームページ】  
http://www.tour-de-nishimino.jp/

揖斐郡スポーツ推進  
委員連絡協議会功労  
者表彰

5月14日(木)に、池田町総合体育館で行われた、平成27年度揖斐郡スポーツ推進委員連絡協議会総会において、スポーツ推進委員の小寺美加里さん(春日香六)が、揖斐郡スポーツ推進委員連絡協議会功労者表彰を受けられました。小寺さんは平成23年度からスポーツ推進委員として活動されており、地域のスポーツ活動の推進に貢献された功労が認められたものです。



写真左が小寺美加里さん

Information Room

**第16回夏休み親子税金探偵団  
団員募集**

一般社団法人大垣法人会青年部会では、税知識の普及と納税意識の高揚を目的として、国や地域において税金がどの様に徴収され活用されているかを学んでいただくために、夏休み親子税金探偵団を企画し、参加者を募集します。

■日時 8月25日(火)

8時～17時30分(予定)

■集合場所

大垣市総合体育館駐車場

■募集人員

西濃地域在住の小学3年生から中学生までの親子120名

■見学先

大垣税務署・大垣市役所・名古屋市防災センター・名古屋科学館

■参加費 大人 1500円

子ども 500円

(昼食代を含む)

■申込方法

郵送・FAXにて申込みされる方は、住所、親子氏名、生年月日、保護者職業、子供の学校名・学年、電話番号、緊急連絡先(携帯番号)を明記して送付ください。

また、ホームページにて申込みされる方は、備考欄に必要事項を明記してください。  
※グループでのお申込みは不可とさせていただきます。

せていただきますので一家族ごとにお申込みをお願いします。

※参加決定者には、後日詳細をご連絡いたします。

詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.nisimino.ne.jp/ogkjojin/>

■申込み期限 7月13日(月)必着

【お問い合わせ・申込み先】

一般社団法人大垣法人会青年部会  
〒503-0803

大垣市小野4-35-10

Tel 0584-81-1288

Fax 0584-81-1539

徳山門入地内でブナ林観察ツアーを開催します!

日本一の総貯水容量を誇る徳山ダム周辺には多くの自然林が残されており、揖斐川の水源地域として重要な役割を果たしています。このうち、

普段は立ち入ることのできない門入地内に、連絡船「とくまる」を使って移動し、地区内に残るブナ自然林を観察して自然保護の重要性を学ぶツアーを開催します。皆さま、ぜひ

ご参加ください。

■開催日 平成27年8月7日(金)

※少雨決行。ただし、荒天の場合は中止となる場合があります。

■開催場所 揖斐川町門入地内

■出発地および出発時刻

揖斐川町中央公民館

8時30分出発(18時30分帰着予定)

※途中、道の駅「星のふる里ふじはし」を経由します。道の駅での乗降も可能です。ご希望の方は、申込み時にその旨をご連絡ください。

■定員 27名

■協力金

大人(高校生以上) 3000円

小人(小・中学生) 1500円

※昼食代を含みます。

■服装

長袖・長ズボン・帽子・軍手・ト

レッキングシューズ(その他、飲料

水、虫刺され用の薬、タオル、雨具

もご持参ください)

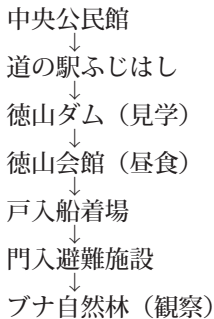
■申込み要件

揖斐川町在住・在勤者(旧徳山村・

旧杉原地区住民を含みます)で小学

生以上の方

■行程



(車 両) ※1  
(連絡船) ※2  
(車 両)  
(徒 歩) ※3

◆ブナ自然林観察後、逆の行程で中央公民館へ帰ります。(帰りは、徳山ダム見学はありません)



緑が美しいブナ林

※本事業は、(公財)木曾三川水源地域対策基金の上下流交流事業助成金を受けて実施するものです。

Tel 52-2111

■申込み・お問い合わせ先

ダム対策室(藤橋振興事務所内)

平成27年7月13日(月)～7月24日(金)午前9時から午後4時まで(土・日・祝日を除く)

■申込み期間

平成27年7月13日(月)～7月24日(金)午前9時から午後4時まで(土・日・祝日を除く)

※定員に達し次第、締め切ります

■申込み方法

電話申込み(先着順)

※門入避難施設からブナ自然林までの区間は山道となります。(徒歩で約20分)

※車両は、ジャンボタクシー(定員9名)3台での運行となります。※徳山会館から戸入船着場までの区間は、連絡船「とくまる」に乗船し、徳山湖上を移動します(車両も積載します)。

※車両は、ジャンボタクシー(定員9名)3台での運行となります。※徳山会館から戸入船着場までの区間は、連絡船「とくまる」に乗船し、徳山湖上を移動します(車両も積載します)。

Information Room

## 徳山湖上で水陸両用バスを 運行します！

日本一の総貯水容量を誇る徳山ダム。その人造湖「徳山湖」上で水陸両用バスを運行します。深緑が美しい徳山の自然を眺めながら湖上クルーズを楽しみませんか。皆さま、ぜひご参加ください。

■開催日 平成27年8月4日(火)

5日(水)・6日(木)

■出航時間 10時・15時

※現地参加分として13時発の便があります(現地申込みとなります)

■定員

①10時…40名、②15時…30名

■協力金

大人(高校生以上) 1500円  
小人(小・中学生) 1000円  
未就学児 無料

■申込み要件

揖斐川町在住・在勤者(旧徳山村・旧杉原地区住民を含みます)

■行程

徳山会館(陸路)～徳之山八徳橋(陸路)～徳山会館(入水)～徳山湖(湖上)～徳山会館

■無料シャトルバスについて

徳山会館までシャトルバスを運行します(料金無料)。

運行区間 揖斐川町中央公民館～道の駅星のふる里ふじはし

の駅星のふる里ふじはし  
～徳山会館

■お願い

①水陸両用バスは屋根付き、窓なし



徳山湖上を走る水陸両用バス

### 【シャトルバス時刻表】

発着地		第1便	第2便
中央公民館	発	8:30	13:30
道の駅 星のふる里ふじはし	着	8:55	13:55
	発	9:00	14:00
徳山会館	着	9:40	14:40
	発	11:30	16:30
道の駅 星のふる里ふじはし	着	12:10	17:10
	発	12:15	17:15
中央公民館	着	12:40	17:40

の車両となります。エアコンはありませんのでご了承ください。②湖面クルーズの際、水しぶきがかかる場合があります。また、雨の場合はカッパをご持参ください。

■申込み方法  
電話申込み(先着順)  
※各便ともに、定員に達し次第、募集を締め切ります。

■申込み期間

平成27年7月13日(月)～

7月24日(金)

午前9時から午後4時まで

(土・日・祝日を除く)

■申込み・お問い合わせ先

揖斐川町役場 ダム対策室

(藤橋振興事務所内)

TEL 52-22111

※本事業は、(公財)木曾三川水源地域対策基金の上下流交流事業助成金を受けて実施するものです。

Information Room

## 横山ダムでイベントが開催 されます

7月21日から31日までは、森林や湖、ダムに親しみながら、理解を深めていただくことを目的とした「森と湖に親しむ旬間」です。

横山ダムでは、7月25日(土)にイベントを開催します。全国的にも珍しい中空重力式コンクリートダム内部の見学やダム建設当時のビデオ放映などを行います。

この機会にダムの仕組みや役割に触れ、子供の自由研究や大人の社会見学として「学び」ませんか。

■日時 7月25日(土) 10～15時

※荒天などにより中止する場合があります。

■参加費 無料

【お問い合わせ先】

国土交通省 木曾川上流河川事務所  
横山ダム管理支所

揖斐川町東横山 1330  
TEL 52-2211



上空から見た横山ダム

Information Room

## 7月は河川愛護月間です

「せせらぎに

ほくも魚も すきとほる」

川はわたしたちの憩いの場。みんなで川を美しくしましょう。川にはたくさんの自然があります。川の環境保全・再生に心がけましょう。

堤防は私たちの生命や財産を守ってくれます。

ルールを守って川に親しみましょう。

国土交通省 木曾川上流河川事務所  
【ホームページ】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html>



ゆる体操 体験会のお知らせ

ゆる体操とは、無理なく、柔らかい動きで体をほぐし、心身をリラックサさせてくれる体操です。参加は無料！年齢は問いません。どなたでも参加していただけます。皆さんお誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。

■日程 7月27日月曜日

■時間 13時～14時30分

■持ち物 動きやすい服装、水分、タオル

■会場 揖斐川町役場  
3階防災対策室

■講師 NPO法人日本ゆる協会公認  
ゆる体操正指導員中級1st  
グレード  
中田ひろこ運動指導員

テレビでも紹介されている「ゆる体操」一度体験してみませんか？

【お問い合わせ先】

※お申込みは不要です

揖斐川町 地域包括支援センター

TEL 23-1341



広域連合長就任のあいさつ



宇佐美 晃三

このたび、5月19日付けで揖斐広域連合長に就任いたしました。広域連合長という要職への就任にあたり、その職責の重さに身が引き締まる思いでございます。

十分な介護サービスに加え、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

今後とも、住民の皆さま方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができまよう、介護保険の安定的・効率的な運営を初め、各種事業の推進に誠心誠意努めてまいりたいと考えておりますので、皆さま方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

第65回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

65回目を迎えた「社会を明るくする運動」が7月1日(水)から1か月間を強調月間として全国各地で行われます。犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も、統一標語「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を皆さんに呼びかけながら、皆さんと一緒に安全で安心して暮らせる「明るい地域づくり」を目指したいと願っています。なお、今年も小・中学校の児童・生徒から応募していただいたポスター・標語を下記のとおり展示させていただきますので是非お出かけください。

7月 2日(木)～7月16日(木) 場所：揖斐川町中央公民館ロビー

7月 18日(土)～7月30日(木) 場所：谷汲サンサンホールロビー

揖斐川町社会を明るくする運動推進委員会 揖斐川町保護司会・更生保護女性会・BBS

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間		試験期日
防衛校	高卒(見込含) 21歳未満	推薦	9月5日～9月9日	9月26・27日
		総合選抜		1次 9月26日 2次 10月31日・11月1日
		一般(前期)	9月5日～9月30日	1次 11月7・8日 2次 12月8日～12日のうち1日
防衛医科大学校		医学科学生	9月5日～9月30日	1次 10月31日・11月1日 2次 12月16日～18日のうち1日
		看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		1次 10月17日 2次 11月28・29日のうち1日

※受験資格の年齢は各種目とも平成28年4月1日現在です。

※詳しいお問い合わせは「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18 光和ビル2階 電話0584-73-1150

今月の  
**ご長寿さん**

この度、次の方が長寿者褒賞を受  
けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈  
られました。

横山 しげ子さん(谷汲長瀬)

5月10日(日) 95歳



竹中 やすゑさん(西津汲)

5月12日(火) 95歳



皆さん、これからもお元気で長生  
きをしてください。

杉山 すきゑさん(谷汲木曾屋)

5月23日(土) 95歳



島田 はつゑさん(上三野)

5月28日(木) 95歳



高野 美恵子さん(房島)

5月29日(金) 95歳



**被災地からの活動レポート** ⑭

岩手県大槌町 高橋 富士夫

(捐斐川町派遣職員)

4月以降、土地区画整備事業による盛土作業が急ピッチで進んでいます。日曜日以外は、土砂運搬用大型ダンプが行き交い、日々盛土面積が広く高くなっています。

私が大槌町に派遣職員で来た平成25年10月頃は、まだビル等の建物が少なからず残り家屋の基礎部分も数多く確認できましたが、現在では旧役場庁舎や下水道施設を除き震災前の建物は無く、町の風景は一変しています。震災で被災した海岸近くの住居地域一帯は、危険区域として公園等が整備される予定となっており、現在は役場関係者等の駐車場のほか、グラウンドとして利用されています。カーナビが搭載されている公用車で町内を移動する際、「この先踏切があります。ご注意ください」というメッセージや、交差点にかかり表示される店や病院名などが、震災前の町の状況を教えてくれます。

町を見渡すと、崩された山から多くのダンプが土砂を運び出し、振り向くと最近まで森林の緑で覆

われていた山が小中一貫校周辺の整備に必要な土地の確保のため削られ、黄色に近い土色が広範囲に拡がり風景を変えています。

今年度まで国が全額負担している「集中復興期間」での復興事業費について、来年度以降は地元自治体も一部負担する事が議論され、被災自治体は各種事業の遅れが懸念されています。それに加え国の緊急雇用事業が終了していく中、被災地で活動していた非営利活動団体等によるサービスや活動の縮小などから買い物弱者に対するサービス等が撤退するなど一部で影響が出始めています。また町内の復興支援活動をする個人や団体は個々に活動することが多く、連携が取れないのではと心配する声も聞かれます。

住民に必要なサービスは何か。またそのサービスの住民の自立の障害にならないか。町の復興の形が見え始める中、新たな課題が始まっています。



進む盛土作業